

附属書 3

注意書きおよび注意絵表示

附属書 3

注意書きおよび注意絵表示

A3.1 序文

A3.1.1 この附属書は、各 GHS 危険有害性クラスと区分のために適切な記述の選定に関する支援を含む、GHS と一致する注意書きの使用に関する手引きを提供する。注意書きは、GHS に調和した危険有害性伝達要素（絵表示、注意喚起語および危険有害性情報）を伴った、GHS に一致したラベル上に表記すべきである。使用の指示のような追加の補助情報は、製造業者／販売業者、または所管官庁の指示にて与えられることもできる。（第 1.2 章および第 1.4 章の 1.4.6.3 節を参照）

A3.1.2 **注意書き**は、危険有害性の製品への暴露、危険有害性製品の不適切な貯蔵と取扱いから生じる悪影響を最小化または防止するために採るべき推奨される手段を、記述する警句（または絵表示）である。（1.4.10.5.2.(c)）

A3.1.3 既存の注意書きは、この附属書の開発のための基礎として最大限使用されてきた。これらの既存のシステムには、IPCS 国際化学物質安全性カード (ICSC) コンパイラズガイド、米国規格 (ANSI Z129.1)、欧州分類と表示指令、緊急対応ガイドブック (ERG 2004) および米国環境保護庁表示検査マニュアルがある。

A3.1.4 附属書は以下を含む 4 種類の注意書きを含む：予期しない流出または暴露の際の**予防策と対応**、**保管**および**廃棄**。注意書き集の開発はできうる限り各 GHS 危険有害性情報および危険有害性の種別に関連づけてきた。

A3.1.5 この附属書の目標は添付の表に示されたように、注意書きのより一貫した使用を促進するものである。これらの記述を GHS の危険有害性情報に関連づけることにより、適切な注意行動についての理解も可能となる。附属書中の表を使用することにより、主要な概念と手法が訓練と教育活動において重視されることとなる。

A3.1.6 附属書中の警句を指定するための手引きは、関連する GHS 危険有害性分類基準および危険有害性の種別に関連する基本的な最小の警句を提供するために開発されてきた。既存成句の用語中の冗長さは、可能な限り簡潔化するために、可能な限り除去された。

A3.1.7 附属書は、途上の文書とみなされるものであり、ゆえに、時がたてば更なる改良と開発の対象となるべきものである。下記にある表の基本的な概念および原理は残るであろう。

A3.2 適用範囲

A3.2.1 危険有害性伝達は、使用者／消費者が危険有害性物質および混合物を取扱うときに適切な注意行動を可能にする主要な手段である。危険有害性の理解と定義は、化学品の安全な使用、貯蔵、廃棄を確実にする第一歩である。安全な行動は、存在する危険有害性の種別、例えば、引火性着火源から離して貯蔵されるべきであるといった種別に必然的に関連づけられる。可能な限り、明確にこのように関連づけることにより、GHS への注意書きの導入が、安全な取扱い手順を強化するであろう。明瞭で簡潔な言語は指示を伝えるために必要であり、それらを英語以外の言語に翻訳するのを可能にする。

A3.2.2 注意書きを指定する出発点は化学製品の危険有害性の分類である。GHS の中での危険有害性を分類するシステムは関係する化学品の固有の特性に基づく (1.3.2.2.1)。しかしながら、あるシステムでは、通常取扱い、通常使用または予見できる誤用の条件下では各々のリスクが除外されるという情報が提示されるのであれば、表示は、消費者製品ラベル上の慢性の有害性には要求されないこともあ

る（附属書 4 参照）。ある種の危険有害性記述が必要でないのであれば、対応する注意書きもまた必要ではない（A4.1.1）。

A3.2.3 以下の表中に含まれる注意書きには一般的な緊急対応と応急処置を含む。いくつかの特殊な化学品のためには、補足の応急処置、処置方法もしくは特殊解毒剤または洗浄剤が要求されるであろう。毒物センターもしくは臨床医または専門家の診断がそのような場合に求められるべきであり、かつ、ラベル上に含まれるべきである。

A3.3 注意書きの割当て

A3.3.1 この附属書は適切な注意書きの選択を手引する表を提示する。表にはすべての区分に対応する注意行動が含まれている。特別な危険有害性クラスに関するすべての特定の要素を使用すべきである。ある種の危険有害性クラスまたは区分に特に関連しない一般要素もまた使用すべきである。

A3.3.2 注意警句の適用において柔軟に対応するため、記述を組み合わせることはラベルの空間を節約し警句を読みやすくするために奨励される。警句を組み合わせることは、例えば、「**熱、火花、および裸火から離して保管し、涼しく換気の良い場所で貯蔵すること。**」のような、注意行動が類似である危険有害性の異なる種別のためにも有益である。

A3.4 一般的な注意処置

A3.4.1 一般的な注意処置は、人の健康または環境に有害と分類されるすべての物質と混合物に適用されるべきである。この目的のために、使用者または利用者の 3 グループ（一般市民、商業的使用者、産業労働者）に必要な情報および情報の出所について考慮されるべきである。

A3.4.2 それぞれの製品について使用前にラベルの注意書き、特定の安全手引きおよび使用前の各製品の安全データシートを見ることは、表示の要求事項であり労働安全衛生における手順の一部でもある。

A3.4.3 予防対策、対応、貯蔵および廃棄に関する注意処置を正確に履行するために、製品の組成に関する情報を手元に持つことも必要である。そうすることによって、更なる専門家の判断を必要とする際に、容器上に表示された情報、ラベルや安全データシートの情報をいかすことができる。

A3.4.4 GHS ラベル上の下記の一般的注意書きは与えられた条件下で適切である。

| | | |
|-------|---------------------------------|---|
| 一般市民 | GHS ラベル、補足のラベル情報 | 子供の手の届かないように保管すること。 使用前にラベルを読むこと。 医師の診断が必要な場合：製品容器またはラベルを手元に用意すること。 |
| 産業労働者 | GHS ラベル、補足のラベル情報、安全データシート、作業場指示 | 上記にないもの |

A3.5 注意書きの表の構成

A3.5.1 明瞭で簡潔な言語は注意行動の情報を伝えるためにきわめて重要である。しかしながら、すべての場合にまったく同一の言葉の組合せを強制することは不要である。

A3.5.2 表には**注意書きの核心部分を太字**で示す。推奨する表現の変更については所管官庁の決定による。柔軟性や多様性が必要とされる場合については、右肩上がり／下がりの斜線、“*のような*”の挿入、または斜体で示した。“*ならば*”で始まる斜体は、注意書きの適用のための注釈であり、ラベルに表示されることは意図していない。

A3.5.3 右肩上がり／下がりの斜線の挿入は、例えば、「**…国際／国／地域／地方の規則に従って**」は「**…<遵守する規則に>に従って**」と読めるように、分離する単語の間に選択がなされる必要があることを示している。これらの場合においては、製造業者または供給業者が選択できる、あるいは、所管官庁が最も適切な文言を規定するであろう。

A3.5.4 “*のような*”と結合された斜体で条件が与えられる場所は、それらが例えば、「**熱／火花／裸火のような着火源から離して保管すること。**」が「**熱／火花／裸火から離して保管すること。**」と読めるように、特別に記述されるべき状況を意味している。他の着火源が記述されてもよい。このような場合、注意がはらわれ、物質または混合物の形態と種別に考慮がはらわれるべきである。適切な手引きは、例えば、物理化学的特性、調合の種別または特別な適用、および、例えば可燃性のように特定の危険有害性に起因するであろうもののような、強調される条件に関連するものに使われるべきである。

A3.5.5 表を開発する際、関連する注意書きの適用を合理化するためにいくつかの仮定が設けられた。

A3.5.6 多くの場合推奨される注意書きは独立している。例えば、爆発危険性の警句は健康有害性に関するものを制限しない、また危険性と有害性の両方に分類されるものは、どちらに対しても注意書きを持つべきである。

A3.5.7 物質または混合物が、いくつかの健康有害性に分類される場合には、一般的に、最も厳格な注意書きセットが適用されるべきである。これは主として予防対策に適用される。“対応”に関する警句に関して、迅速な行動が必須であろう。例えば、化学品が発がん性および急性毒性であれば、急性毒性のための応急処置の手段は長期の影響のための処置に優先するであろう。さらに、事故的な暴露が起きた場合、たとえ中毒の急性症状を伴っていなくても、遅効性の健康影響への医学的手当ては必要であろう。

A3.5.8 種々の読解力の人々を保護するために、情報を一種類以上で伝えるように注意絵表示と注意書きの双方を含むことは有用であろう(1.4.4.1(a))。しかしながら、絵表示の防護効果は限定されており、附属書3の例は記述されるすべての予防観点をカバーしていないことに注意すべきである。絵表示は有用であるが、誤解されることがありえ、訓練に代替するものではない。

A3.6 危険有害性クラス／区分による注意書きの表